



平成30年7月27日

各 位

会 社 名 東建コーポレーション株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長兼会長 左右田 稔
コード番号 1766
(東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先
責任者役職名 広報IR室 室長
氏 名 尾崎 健太郎
連 絡 先 052-232-8000

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、東海財務局に提出致します平成30年4月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効ではない旨の記載がありますので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の平成30年4月期決算の作業過程におきまして、営業職社員に支払われる報奨金の期間帰属に係る会計処理に一部誤謬があり、当社の過去の決算において、販売費及び一般管理費が過少に計上される等の誤りが生じていることが判明しました。

これに伴い、過年度の決算を訂正するとともに、平成25年4月期から平成29年4月期の有価証券報告書及び平成28年4月期第1四半期から平成30年4月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出しております。

上記の誤謬は、報奨金の費用計上額に対する検討やモニタリング体制が不十分であったことに起因するものであり、過年度に遡る決算訂正の結果、当事業年度の期首の繰延税金資産、その他流動負債（未払費用）、利益剰余金への影響があることから、財務報告に重要な影響を及ぼすものとして、決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備と判断いたしました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記の誤謬の判明は当事業年度の末日以降であったため、上記の開示すべき重要な不備を当事業年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 連結財務諸表等に与える影響

当事業年度の財務諸表及び連結財務諸表への影響はありません。

4. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

5. 補足

平成30年4月期決算作業過程において判明した誤謬は、内部統制の評価範囲外の業務プロセスにおける販売費及び一般管理費の計上誤りですが、当事業年度における内部統制上の軽微な不備に相当するものであり、修正の上で決算に反映しております。

しかしながら、過年度に遡っての決算訂正の結果、当事業年度期首の繰延税金資産、その他流動負債（未払費用）、利益剰余金の残高を訂正することとなり、訂正額の財務報告への影響について、財務報告の利用者に対して留意を促す意味で、これを決算・財務報告プロセス統制上の開示すべき重要な不備と判断いたしました。

なお、当該誤謬となった報奨金の費用計上額を過年度に遡り再計算し決算を訂正した上で、当事業年度の連結財務諸表に反映しており、財務諸表監査も無限定適正意見であることから、当事業年度は開示すべき重要な不備の是正方針について記載しておりません。

以上